

平成24年 / 月 26 日 (木)

朝日・読売・毎

(朝) [3] 面

若手の新規就農を拡大するため、農林水産省は経2012年度から新たな支援策を導入する。経営が不安定な就農直後の収入を補填するため、国が都最も長で7年間にわたって京年150万円を支給する仕組み。就農者の平均年齢が65歳を超えるなど、国内農家の高齢化が進んでいるため、生活支援で農業の担い手を安定的に確保する。

新たな支援策は45歳未満の新規就農者が対象と

農業に進む若手 新規就農 年2万人に

農水省

なる。生活支援を通じて農業分野への若手の参入を促し、現在は年1万人程度の若手就農者（定着者ベース）を2万人に増やす狙いがある。

農水省は12年度予算案に「新規就農総合支援事業」として135億円を盛り込んだ。申請状況をみながら、「予備費や補正予算での追加計上も検討する」（筒井信隆農林水

農業体験をする若者が増えている（山梨県北杜市）



よると、新規就農者の初年度の農業所得は約60万円にとどまる。就農直後には農業から得られる所得がほとんど見込めないため、収入面から就農をためらう若手も少なくなかつた。また、農家が生産だけではなく加工や流通分野まで幅広く手がけて収入を増やせるようにするため、経営やマーケティング、販路開拓などの研修を引き継ぐ場合は支援の実施。多角化を後押しする。

新規就農者は年5万人を広げて農業を始めるようなケースは対象に含め定しない。前後だが、多くは退職後に農業を始める会社員らで、若手就農者（40歳未満は約1万3000人）は、農業生産法で、農業者として定着する。新規就農者は年1万人程度とされるのは1万人程度となる。農水省は新たな支援策では農業生産法で、農業支援の導入で、長期間人材の育成事業も始めにわたりて安定的に農業の担い手となる人材の確立を目指す。

農業会議所の調査によれば、農業生産法で、農業者として定着する。新規就農者は年1万人程度となる。農水省は新たな支援策では農業生産法で、農業支援の導入で、長期間人材の育成事業も始めにわたりて安定的に農業の担い手となる人材の確立を目指す。

最長7年間 定着促す